



平成 18 年 8 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社 福岡銀行  
代 表 者 名 取締役頭取 谷 正明  
本 社 所 在 地 福岡市中央区天神二丁目 1 3 番 1 号  
(コード番号8326 東証第一部、大証第一部、福証)  
問 合 せ 先 執行役員総合企画部長 吉 戒 孝  
(TEL.092-723-2622)

## 熊本ファミリー銀行に対する資本支援実施及び協調体制の強化について

福岡銀行（取締役頭取 谷 正明）と熊本ファミリー銀行（取締役頭取 河口 和幸）は、5月12日に締結した「業務・資本提携に関する基本合意」に基づき、各種業務提携の検討・実施並びに来年春の経営統合に向けた準備を進めてまいりました。

このたび、統合準備委員会の協議に基づき、下記のとおり、自己査定基準及び貸倒償却・引当基準等の統一、それに伴う熊本ファミリー銀行の資本増強策（当行の資本支援）実施、並びに事業再生等を中心とした協調体制の強化を進めることとしましたのでお知らせいたします。

今回の一連の施策は、熊本ファミリー銀行が不良債権問題と訣別し来期以降の収益のV字型回復を確固たるものとし、経営統合後の新グループ経営体制の足場固めを行うものであります。

これによって両行は、より前向きな業務展開に経営資源を傾斜的に投入して、顧客サービスの向上や地域社会への貢献、企業価値の持続的成長の実現と従業員満足度の向上等、経営統合の目的実現に向け、スピード感を持って準備を進めることが可能となります。

なお、今後も来春の経営統合を目指して引続き両行で協議を深め、準備を進めてまいります。

### 記

#### 1. 自己査定基準及び貸倒償却・引当基準等の統一

グループ内で同一の尺度で貸出金等を査定し、それに応じた貸倒引当や償却を実施することは、統合後の一体的な財務運営に不可欠であります。

両行の協議により、福岡銀行の自己査定基準及び貸倒償却・引当基準をグループ統一基準とすることを決定し、熊本ファミリー銀行は、経営統合を待たず、それらの基準を18年6月末基準の自己査定から前倒して採用いたしました。

採用にあたって両行は、審査・与信管理部門での人材交流を進め、新基準の普及・実践のための行内体制整備・研修実施及び担保の再評価業務を協調して実施してまいりました。

(当行から熊本ファミリー銀行に3名、熊本ファミリー銀行から当行に1名相互出向)

また、新基準の採用により熊本ファミリー銀行では、取引先の事業再生支援の一層の充実を前提に、さらに保守的な債務者区分の適用、担保の保守的な評価手法、与信額10億円（グループ企業5億円）の要管理先・破綻懸念先の債務者に対し、DCF（ディスカウント・キャッシュフロー）法といわれる先進的引当算定手法の導入等が図られ、不良債権問題との訣別に踏出すための、財務面での体制整備が整うこととなります。

#### 2. 熊本ファミリー銀行に対する資本支援の実施

この自己査定基準及び貸倒償却・引当基準変更により、熊本ファミリー銀行では、18年度中間期において大幅な貸倒引当金の追加引当・貸倒償却が発生し、それにより生じる自己資本の減少に対して、熊本ファミリー銀行が実施する資本増強策を当行が全面的に資本支援することと致しました。

具体的には、熊本ファミリー銀行は、平成18年9月末までに優先出資証券発行及び劣後ロ

ーン調達による自己資本の強化を実施し、それに呼応して当行は、熊本ファミリー銀行発行の優先出資証券を全額買取り（250億円を予定）、劣後ローンの全額を供与（100億円を予定）することで、総額約350億円の資本支援を実施することを決定しております。

### 3. 事業再生等を中心とした協調体制の強化

熊本ファミリー銀行が実施する「不良債権問題との訣別と取引先の事業再生の同時実現」を目指した諸施策に対して、両行は、再生支援体制の構築、地域型事業再生ファンドの組成並びにリスク管理の高度化の分野で、更に緊密に業務協調体制を強化していくこととしました。

#### (1) 熊本ファミリー銀行お取引先の再生支援体制の構築

熊本ファミリー銀行の事業再生部署の充実・強化に呼応して、当行から同行関連部署に再生支援人材を外向させ、事業再生スキームの導入と再生支援の実施、お取引先の健全化計画等のモニタリングとサポートを実施することで協調してまいります。また、熊本ファミリー銀行が、取引先企業の事業再生支援や健全化支援体制を強化するため、同行の債権管理についてサービサーを開設したうえで業務委託することに呼応して、当行関連会社サービサーのノウハウや債権管理システム提供等で協調してまいります。

#### (2) 地域型事業再生ファンドの組成

18年度上半期中に熊本再生ファンド（仮称）を両行協調して組成し、外部専門家のノウハウを活用する等により、熊本ファミリー銀行の取引先の再生支援を実施します。

#### (3) リスク管理体制の高度化への取組み強化

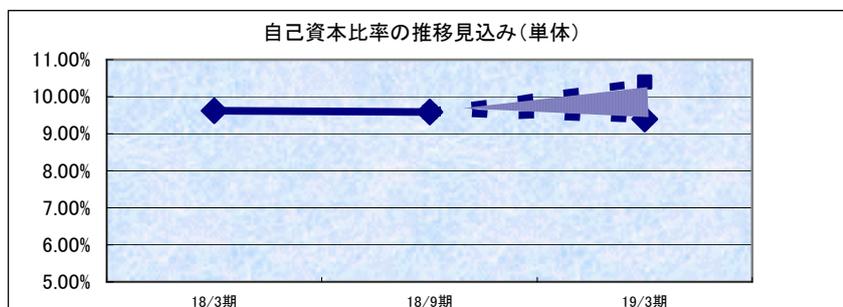
熊本ファミリー銀行のリスク管理の高度化へ向けた取組みに対し、18年度上半期中に当行からリスク管理専担人材を派遣し、同行の業務支援及びリスク管理手法の共通化を進めます。

具体的には、内部牽制機能の充実強化を目的として熊本ファミリー銀行が新設するリスク統括部（18年下半年期予定）に、当行から人材を派遣して諸リスクの一元的かつ高度な管理体制構築に向けて協調して取組むとともに、新自己資本規制（バーゼルⅡ）への体制構築等、経営統合後のリスク管理に向けた取組みを充実・強化いたします。

### 4. 自己資本の見込み

当行の自己資本につきましては、平成18年8月18日に優先出資証券300億円の発行を完了しており、熊本ファミリー銀行に対する資本支援実施後も自己資本比率は9%台を維持し、また経営統合後も9%台半ばが見込まれます。

なお、19年3月の新BIS規制移行後の自己資本比率は、更に向上することが見込まれます。



以上

本件に関するご照会先

福岡銀行 総合企画部 経営管理室 TEL 092-723-2622

《ご参考：統合準備委員会並びに統合準備ワーキンググループにおける活動状況》

【統合準備委員会の開催】

第1回	5月22日
第2回	6月21日
第3回	7月27日
第4回	8月9日

【ワーキンググループの活動状況】

協議機関	実施した事項	実施予定事項・検討中の事項
総合企画WG	<ul style="list-style-type: none"> <li>CD・ATM利用手数料の相互無料化を実施（6月12日）</li> <li>人財交流を開始（6月1日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口、ATMでの両行間為替手数料の本支店手数料化（18年12月スタート検討）</li> <li>熊ファミ東京支店（賃貸）を福岡ビル（当行所有）へ移設（11月移転予定）</li> <li>両行協調の日本版SOX対応</li> <li>決算システムの統一</li> </ul>
営業戦略WG	<ul style="list-style-type: none"> <li>協調型のアセット・ベスト・レンディング（ABL）の実施（6月30日）</li> <li>「九州インテックスファント」（九州で活躍する企業を投資対象とする投資信託商品）を両行共同で販売開始（6月26日）</li> <li>店頭での資産運用商品販売指導専担者（スーパーバイザー）派遣（7月24日）</li> <li>両行ホームページの相互リンク開始（7月18日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スコアリング商品の提携</li> <li>両行協調のソリューション営業展開（業種別推進、M&amp;A、資産流動化等）</li> <li>熊ファミでの消費性ローン商品「ナイスカバー」の取扱及び福銀のDBセンター及びローン事務センターでのバックオフィス事務処理受託</li> <li>市場、国際業務の共同運営</li> <li>資金繰り運営の緊密化（クレジットライン、コミットメントライン設定検討）</li> <li>合同商談会（ビジネス交流会）の共同開催（11月予定）</li> <li>営業関連部署のさらなる人財交流（出向、研修、トレーニー等）の促進</li> </ul>
リスク管理・事業再生WG	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己査定基準、償却・引当基準、担保基準の統一（6月末自己査定から実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊ファミ取引先に事業再生スキームの協調策定</li> <li>熊本再生ファンド（仮称）を組成（9月予定）</li> <li>熊ファミのバーゼルⅡ対応体制強化</li> <li>熊ファミのリスク管理態勢強化</li> <li>両行で不良債権処理および事業再生支援に係るアドバイザー契約締結</li> <li>更なる人材交流</li> </ul>
事務・ITWG	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部間のメール便の共同運行を開始（7月3日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同事務センター（仮称）の熊本事務センターの設立、その他施設の共同化の検討</li> <li>事務機器の共同購入</li> <li>業務処理体制の共同化の検討</li> <li>公金収納事務、現送（現金輸送）、手形交換等の相互委託</li> <li>集中取立手形の委託方法見直し</li> <li>事務規定の統一化の検討</li> <li>その他事務効率化策（約70項目）の検討</li> </ul>